

令和7年度

福島県立中学校入学者
選抜実施要綱

福島県教育委員会

目 次

令和7年度福島県立中学校入学者選抜実施要綱	1
第1 入学者募集	
1 募集定員	1
2 出願資格	1
3 通学区域	1
4 募集要項	1
5 併願の取扱い	1
第2 一般選抜	
1 出 願	1
1 実施県立中学校	
2 募集定員	
3 出願資格	
4 出願方法	
5 出願期間	
6 出願の手続き	
7 自己申告書の提出	
8 県外（海外を含む。）からの出願	
9 願書受付	
10 出願の取消し	
2 入学者選抜	3
1 選抜方法	
2 入学者選抜実施日及び会場	
3 自己申告書の扱い	
4 選抜の手順	
5 入学者選抜結果の通知	
6 入学者選抜結果の発表	
3 入学予定者の手続き	5
1 入学確約書の提出	
2 入学許可予定者証明書の交付	
3 市区町村教育委員会への届出	
4 その他	
4 欠員の補充	6
1 欠員補充の時期	
2 該当者への連絡	
3 入学予定者決定の通知	

第3 スポーツ選抜

1 出 願	6
1 実施県立中学校	
2 募集定員	
3 出願資格	
4 出願方法	
5 出願期間	
6 出願の手続き	
7 自己申告書の提出	
8 願書受付	
9 出願の取消し	
2 入学者選抜	7
1 選抜方法	
2 入学者選抜実施日及び会場	
3 自己申告書の扱い	
4 選抜の手順	
5 入学者選抜結果の通知	
6 入学者選抜結果の発表	
3 入学予定者の手続き	8
4 欠員の補充	8

第4 その他

1 障がい等のある志願者に対する配慮	8
2 入学許可の取消し	8
3 実施状況の報告	8
4 その他	8

調査書作成要領.....	9
--------------	---

福島県立ふたば未来学園中学校の一般選抜における地域枠（双葉郡枠）について	11
---	----

福島県立ふたば未来学園中学校における双葉地区未来創造型リーダー育成構想 ビクトリープログラムに係る入学者選抜について.....	12
--	----

各種様式.....	13
-----------	----

福島県立ふたば未来学園中学校における一般選抜の出願に関する弾力的な取扱い について.....	35
---	----

令和7年度福島県立中学校入学者選抜関係日程.....	36
----------------------------	----

令和7年度福島県立中学校入学者選抜実施要綱

令和7年度福島県立中学校（以下「県立中学校」という。）入学者選抜は、この要綱により実施する。

第1 入学者募集

1 募集定員

各県立中学校（福島県立安積中学校を含む。）の募集定員については、別に公告する。

2 出願資格

県立中学校に入学を出願することができる者は、令和7年3月に小学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者とする。

3 通学区域

通学区域は、県下一円とする。

4 募集要項

福島県教育委員会は、この要綱に基づいて生徒募集要項を作成する。

5 併願の取扱い

出願は、一つの県立中学校に限るものとし、併願は認めない。

第2 一般選抜

1 出 願

1 実施県立中学校

すべての県立中学校において実施する。

2 募集定員

別に公告する募集定員とする。ただし、福島県立ふたば未来学園中学校（以下「ふたば未来学園中学校」という。）においては、募集定員からスポーツ選抜の定員を除いた数とする。

なお、ふたば未来学園中学校にあっては、別に定める「福島県立ふたば未来学園中学校の一般選抜における地域枠（双葉郡枠）について」により、定員内に地域枠を設定することができる。

3 出願資格

出願資格については、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。

(1) 保護者の現住所が福島県内にあり、本要綱に示した「第1 入学者募集」の「**2 出願資格**」を満たす者

(2) 特別な事情があり、福島県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）が出願を認めた者

4 出願方法

出願は、志願者ごとの郵送に限る。

なお、送付先は、生徒募集要項に定める。

5 出願期間

令和6年12月4日（水）から12月10日（火）までとする。
（12月10日（火）の消印有効）

6 出願の手続き

- (1) 志願者の保護者（以下「保護者」という。）は、次の書類等を簡易書留郵便により志願する県立中学校長（令和7年度入学者選抜における福島県立安積中学校にあつては、福島県立安積中学校開設事務取扱者（福島県立安積高等学校長）。以下「県立中学校長」という。）に提出する。（別記様式18号の1による。）

【全員が提出するもの】

提出書類等	備 考
入学願書及び受験票	1部。（別記様式1号の1及び様式2号の1）
入学検定料	福島県収入証紙（2,200円）を入学願書に貼付する。
志願者の写真	出願前3か月以内に撮影した正面無帽の顔写真（縦40mm×横30mm）を入学願書及び受験票に添付する。
調査書	1部。志願者の在学している小学校の校長が作成し、厳封したもの。（別記様式3号）
※志願理由書（一般選抜用）	※ 提出の有無は、生徒募集要項に定める。（別記様式4号の1）
返信用封筒	2通。それぞれに返信先の住所、氏名及び郵便番号を明記した長形3号（横120mm×縦235mm）の封筒とし、簡易書留分の切手を貼付したもの及び速達・簡易書留分の切手を貼付したもの。（別記様式18号の2及び様式18号の3）

【該当者が提出するもの】

自己申告書	希望により、長期欠席等の理由などを記載して提出できる。（別記様式5号による。）
県外からの出願承認書	県外（海外を含む。）から出願する場合、提出する。（別記様式8号による。）

- (2) 志願者の在学している小学校の校長は、別に定める「調査書作成要領」に従い作成した令和7年度福島県立中学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。別記様式3号）を、志願者名を記入した封筒に入れ、厳封の上、志願者に交付する。

なお、封筒については、当該小学校名が印刷（ゴム印可）されたものを使用する。

7 自己申告書の提出

小学校第5学年又は第6学年において不登校や本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由（病気・事故等）により欠席日数が1年間で30日以上であった志願者、保健室等登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（別記様式5号）を、出願に際して志願する県立中学校長へ提出できる。

提出できる者は、不登校等による欠席日数又は保健室等登校の日数が1年間で30日以上の方がとするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 保護者は、必要事項を記入した自己申告書を封筒に入れ、厳封の上、志願先の県立中学校長あて親展と明記する。
(2) 提出については、出願の際に入学願書等に添付するものとする。

- (3) 自己申告書の提出があった場合、県立中学校長は、自己申告書受領書（別記様式 6 号）を交付し、受験票とともに志願者に郵送する。

8 県外（海外を含む。）からの出願

- (1) 志願者は次の各号のいずれかに該当する者とし、出願に先立って、県教育委員会の承認を受けなければならない。

- ① 保護者の転勤に伴う一家転住等により、福島県内に居住することが明らかな者
- ② 外国において、学校教育における 6 年の課程を修了又は修了する見込みの者で、福島県内に居住することが明らかな者

- (2) 保護者は、志願者の在学している小学校の校長の証明印がある県外からの出願承認申請書（別記様式 7 号）に、特別な事情を証明する書類（転勤見込証明書や（建築）確認済証等）を添えて、令和 6 年 11 月 11 日（月）から 11 月 22 日（金）までに福島県教育庁義務教育課長へ提出し、県外からの出願承認書（別記様式 8 号）の交付を受ける。郵送の場合には、封筒に「県外からの出願承認申請書在中」と朱書きの上、切手を貼付した返信用封筒（長形 3 号）に返信先の住所、氏名及び郵便番号を明記したものを同封する。

持参の場合の受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

提出先 〒960-8688 福島県福島市杉妻町 2 番 16 号
福島県教育庁義務教育課長

- (3) 保護者は出願に際し、交付された県外からの出願承認書（別記様式 8 号）を入学願書等に添付する。

- (4) 上記(1)②の該当者が出願する際、本県所定の調査書（別記様式 3 号）の記載が困難な場合は、外国における最終学校の成績証明書又はこれに代わるもので代替することができる。

9 願書受付

- (1) 出願書類を受け付けた県立中学校においては、受験番号を記入した受験票（別記様式 2 号の 1）を交付する。

交付は、郵送により行うものとする。

- (2) 県立中学校長は、志願者の入学願書について精査し、次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、入学願書の受付を取り消すことができる。

- ① 入学願書に記載をした事項に虚偽があるとき
- ② 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

10 出願の取消し

- (1) 志願者が出願を取り消す場合には、保護者は、志願者の在学している小学校の校長にその旨を伝えるとともに、出願先の県立中学校長に受験票の返還と出願取消届（別記様式 9 号）の提出を行う。

- (2) 受験票と出願取消届は、一つの封筒に入れ、郵送する。

なお、提出先は、生徒募集要項に定める。

- (3) 既に納付された入学検定料及び入学者選抜に係る書類等については、返還しない。

2 入学者選抜

1 選抜方法

県立中学校長は、適性検査の成績、面接の結果及び調査書を資料として選抜を行う。ただし、県立中学校長が、学校の特色により必要と判断する場合には、志願理由書を資料として用いることができる。

なお、県立中学校においては、校長を委員長とする「入学者選抜実施委員会」を設置し、選抜方法等について十分に検討して選抜資料の審査・処理等に厳正を期する。

検査 1

- (1) 検査 1 は、県教育委員会が作成し、同一の問題により県下一斉に実施する。
- (2) 言語に関する内容について、英語の音声から聞き取った情報を基に判断して問題を解決する力や、与えられた課題について考えたことや感じたことなどを文章等で表現する力をみる。
- (3) 満点を100点とし、実施時間は60分とする。

検査 2

- (1) 検査 2 は、県教育委員会が作成し、同一の問題により県下一斉に実施する。
- (2) 数量や図形に関する内容について、問題発見・解決能力、思考力、判断力、表現力等、小学校教育において身に付けた総合的な力をみる。
- (3) 満点を100点とし、実施時間は45分とする。

検査 3

- (1) 検査 3 は、県教育委員会が作成し、同一の問題により県下一斉に実施する。
- (2) 自然や社会に関する内容について、問題発見・解決能力、思考力、判断力、表現力等、小学校教育において身に付けた総合的な力をみる。
- (3) 満点を100点とし、実施時間は45分とする。

面接

志願者の目的意識、意欲や長所等をみる。志願者を多面的に評価するための資料の一つとして、面接の結果を積極的に活用する。

調査書

- (1) 「各教科の学習の記録」、「総合的な学習の時間の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」、「総合所見及び参考となる諸事項」及び「出欠の記録」の記載から、小学校での学習や生活の状況をみる。
- (2) 調査書の成績は、「各教科の学習の記録」の評定について、各教科の第5学年及び第6学年の評定を合計して、54点満点とする。

その他

県立中学校長が、学校の特色により必要と判断する場合には、志願者の目的意識や地域への思い等について確認するため志願理由書を用いる。その場合、生徒募集要項に定める別記様式4号の1の提出を求めるものとする。

2 入学者選抜実施日及び会場

- (1) 実施日 令和7年1月11日（土）
- (2) 日 程

集 合	8 : 2 0
点呼・注意	8 : 2 0 ~ 8 : 4 0
検 査 1	9 : 1 0 ~ 1 0 : 1 0 (60分)
検 査 2	1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 1 5 (45分)
検 査 3	1 1 : 3 5 ~ 1 2 : 2 0 (45分)
昼 食	1 2 : 2 0 ~ 1 3 : 2 0
面 接	1 3 : 2 0 ~

- (3) 会 場 生徒募集要項に定める。

3 自己申告書の扱い

保護者から自己申告書（別記様式5号）の提出があった場合には、県立中学校長は、選抜に際して志願者を理解するための補助資料として取り扱う。

4 選抜の手順

選抜は、次の手順により行う。

まず、適性検査の成績の合計及び調査書の成績のいずれもが定員内にある者で、かつ調査書の記載事項及び面接の結果に特に問題のない者を入学予定者とし、次にその他の者については、適性検査の成績、調査書の記載事項及び面接の結果を十分に精査して、総合的に判定し、入学予定者を決定する。

ただし、学校の特色に応じて、上記によらず適性検査の成績、調査書の記載事項、志願理由書及び面接の結果を十分に精査して、総合的に判定し、入学予定者を決定することも可能とする。

5 入学者選抜結果の通知

(1) 県立中学校長は、令和7年1月21日（火）に入学者選抜結果の通知書（別記様式13号）を、志願者に親展扱いで郵送する。

(2) 令和7年1月23日（木）までに入学者選抜結果の通知書が届かない場合は、令和7年1月24日（金）午前9時から正午までの間に、受験した県立中学校へ電話によりその旨を連絡する。

なお、連絡先電話番号は、生徒募集要項に定める。

(3) 選抜結果についての電話等による問い合わせには応じない。

6 入学者選抜結果の発表

令和7年1月21日（火）の午後4時以降に、各県立中学校で入学予定者を発表する。

なお、発表の詳細は、生徒募集要項に定める。

3 入学予定者の手続き

1 入学確約書の提出

保護者は、入学確約書（別記様式14号）を令和7年1月22日（水）から1月28日（火）までの間に、県立中学校長に持参し提出する。

受付時間は、午前9時から午後4時15分までとし、最終日に限り正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

やむを得ず郵送する場合は速達・書留とし、返信先の住所、氏名及び郵便番号を明記し、簡易書留分の切手を貼付した返信用封筒を同封する。ただし、その場合でも令和7年1月28日（火）正午までに必着するものとし、事前に県立中学校へ電話により連絡する。

期間内に入学確約書が提出されない場合は、入学の意思がないものとして取り扱う。

なお、提出先及び連絡先電話番号は、生徒募集要項に定める。

2 入学許可予定者証明書の交付

県立中学校長は、保護者から入学確約書が提出された場合、直ちに入学許可予定者証明書（別記様式15号）を交付する。

3 市区町村教育委員会への届出

入学確約書を提出した保護者は、居住する市区町村の教育委員会に、入学許可予定者証明書を持参し、入学許可予定者が県立中学校に就学する旨を、速やかに届け出なければならない。

4 その他

入学許可予定者が、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、入学許可予定者の在学している小学校の校長にその旨を申し出、確認を受けるとともに、速やかに入学辞退届（別記様式16号）を県立中学校長に提出しなければならない。その際、受験票を持参する。

4 欠員の補充

県立中学校長は、入学予定者の定員に欠員が生じた場合は、入学予定者とならなかった者の中から速やかに新たな入学予定者を決定し、入学の意思を確認の上、補充する。

1 欠員補充の時期

令和7年1月29日（水）から2月4日（火）までとする。

2 該当者への連絡

新たな入学予定者に対する入学意思の確認については、入学願書の保護者欄に記載された連絡先へ県立中学校より電話で直接連絡する方法により行う。

3 入学予定者決定の通知

県立中学校長は、入学の意思が確認された新たな入学予定者に、欠員補充による入学予定者決定通知書（別記様式17号）を交付する。

第3 スポーツ選抜

1 出願

1 実施県立中学校

ふたば未来学園中学校

2 募集定員

別に公告する募集定員の20%程度とする。

3 出願資格

本要綱に示した「第1 入学者募集」の「2 出願資格」（1ページ参照）を満たす者とし、県外（海外を含む。）からの出願も可能とする。

4 出願方法

出願は、志願者ごとの郵送に限る。

なお、送付先は、生徒募集要項に定める。

5 出願期間

本要綱に示した「第2 一般選抜」の「1 出願」の「5 出願期間」（2ページ参照）に定めるところによる。

6 出願の手続き

生徒募集要項に定める。

7 自己申告書の提出

本要綱に示した「第2 一般選抜」の「1 出願」の「7 自己申告書の提出」（2ページ参照）に定めるところによる。

8 願書受付

(1) 出願書類を受け付けた実施県立中学校においては、受験番号を記入した受験票（別記様式2号の2）を交付する。

交付は、郵送により行うものとする。

(2) 実施県立中学校長は、志願者の入学願書について精査し、記載をした事項に虚偽があると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことができる。

9 出願の取消し

本要綱に示した「第2 一般選抜」の「1 出願」の「10 出願の取消し」（3ページ参照）に定めるところによる。

2 入学者選抜

1 選抜方法

実施県立中学校長は、志願理由書、実技検査、作文の成績、面接の結果及び調査書を資料として選抜を行う。

なお、実施県立中学校においては、校長を委員長とする「入学者選抜実施委員会」を設置し、選抜方法等について十分に検討して選抜資料の審査・処理等に厳正を期する。

実技検査

中学校が求める生徒像に応じて内容を定めて実施し、運動能力をみる。

作文

与えられた課題について考えたことや感じたことなどを定められた文字数でまとめ、表現する力をみる。

面接

一般選抜に準ずる（4ページ参照）。

調査書

一般選抜に準ずる（4ページ参照）。

志願理由書

志願者の目的意識や小学校での各種大会の成績等をみる。生徒募集要項に定める別記様式4号の2の提出を求めるものとする。

2 入学者選抜実施日及び会場

(1) 実施日 令和7年1月11日（土）

(2) 日程 生徒募集要項に定める。

(3) 会場 生徒募集要項に定める。

3 自己申告書の扱い

本要綱に示した「第2 一般選抜」の「2 入学者選抜」の「3 自己申告書の扱い」（5ページ参照）に定めるところによる。

4 選抜の手順

志願理由書、実技検査、作文の成績、調査書の記載事項及び面接の結果を十分に精査して、総合的に判定し、入学予定者を決定する。

5 入学者選抜結果の通知
本要綱に示した「第2 一般選抜」の「2 入学者選抜」の「5 入学者選抜結果の通知」(5ページ参照)に定めるところによる。

6 入学者選抜結果の発表
本要綱に示した「第2 一般選抜」の「2 入学者選抜」の「6 入学者選抜結果の発表」(5ページ参照)に定めるところによる。

3 入学予定者の手続き

本要綱に示した「第2 一般選抜」の「3 入学予定者の手続き」(5ページ参照)に定めるところによる。

4 欠員の補充

本要綱に示した「第2 一般選抜」の「4 欠員の補充」(6ページ参照)に定めるところによる。

第4 その他

1 障がい等のある志願者に対する配慮

1 受験するに当たって、障がい等があることで配慮を必要とする場合は、保護者は出願に先立って、令和6年11月8日(金)までに受験上の配慮申請書(別記様式10号)に志願者の在学している小学校の校長が作成した志願者の小学校での生活・学習の様子、配慮等に関する説明書(別記様式11号)と志願する県立中学校長が必要と判断した場合には診断書等を添付して、県立中学校長へ提出する。

ただし、それ以降生じた病気、負傷等により配慮が必要になった場合は、速やかに上記申請書を提出するものとする。

2 県立中学校長は、配慮の内容について県教育委員会と協議の上、決定し、令和6年11月22日(金)までに志願者及び志願者の在学している小学校の校長に対して受験上の配慮通知書(別記様式12号の1及び様式12号の2)により通知する。

2 入学許可の取消し

県立中学校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、入学許可を取り消すことができる。

3 実施状況の報告

県立中学校長は、入学志願者数、選抜の結果、その他必要事項について、福島県教育庁義務教育課長あてに報告する。

各報告書の提出期日、様式等については別に通知する。

4 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、県教育委員会教育長がこれを定める。

附 則

この要綱は、令和6年9月13日から施行する。

調査書作成要領

1 作成上の留意点

- (1) 志願者の在学している小学校の校長は、志願者の調査書（別記様式3号）を11月末日現在で作成する。
- (2) 調査書の各欄は、特に指示するもののほかは、小学校児童指導要録（以下「指導要録」という。）の記載に基づいて記入する。
- (3) 第5学年の評価等については、指導要録に記載されたものを記入し、第6学年の評価等については、11月末までのものを記入する。
- (4) 黒又は青のペン（ボールペン可）を用いて楷書で記入し、必要に応じてゴム印を用いてもよい。また、鉛筆等で記入した後、コピーしたものでもよい。

さらに、電子機器（パーソナルコンピュータ等）により作成することもできる。その場合には、福島県教育委員会が作成し、福島県教育庁義務教育課のホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a/>）に掲載する電子文書様式をダウンロードして使用し、電子文書様式を変更することのないよう、別紙「電子機器による調査書の作成及びその取扱いについて」に基づいて作成する。
- (5) 証明の欄については、小学校長の氏名は不要で、校長職印を押印する。また、記載責任者氏名は、実際に調査書を作成するに当たって記載した学級担任等の氏名を記載する。
- (6) 訂正については、2本線で削除し、まとめて「何字訂正」と欄外に書き、校長職印を押印する。

2 各欄の記入上の注意

- (1) 受験番号
記入しない。
- (2) 志願者
以下により記入する。
 - ① 性別
男女の別を記入する。
 - ② 卒業
卒業見込みの年月を記入する。
- (3) 出欠の記録
学年ごとに欠席日数が10日以上ある場合には、その主な理由を記入する。
- (4) 各教科の学習の記録
指導要録の評価方法に従って、各教科の評定は、「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1とし、記入する。

(5) 総合的な学習の時間の記録

指導要録の総合的な学習の時間の記録における「学習活動」、「観点」、「評価」のうち、「評価」について、指導要録の記入方法に準じて記入する。

ただし、内容を補足するために、「学習活動」、「観点」について記入することができる。

(6) 特別活動の記録

指導要録の記入方法に準じ、十分満足できる状況にあると判断される場合には○印を記入する。その場合、「事実及び所見」の欄に係名などの事実等についても記入する。

(7) 行動の記録

指導要録の記入方法に準じ、十分満足できる状況にあると判断される場合には○印を記入する。

(8) 総合所見及び参考となる諸事項

次の内容について、児童の優れている点や長所等を記入する。

- ① 各教科の学習、行動に関する所見
- ② 児童の特徴・特技
- ③ 学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動など

3 交付

志願者の在学している小学校の校長は、小学校名が印刷（ゴム印可）された封筒に志願者名を記入し、作成した調査書を入れ、厳封した上で、志願者に交付する。

福島県立ふたば未来学園中学校の一般選抜における 地域枠（双葉郡枠）について

1 趣 旨

福島県立ふたば未来学園中学校は、福島県立ふたば未来学園高等学校との併設型中高一貫教育を実施する中学校であるとともに、双葉地区未来創造型リーダー育成構想に基づいた教育を実施することに鑑み、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、県内外に分散している双葉郡に所縁のある児童を対象とした地域枠（双葉郡枠）を設ける。

2 対象校

福島県立ふたば未来学園中学校

3 募集定員

別に公告する募集定員の20%程度とする。

4 対象者

- (1) 令和7年3月に双葉郡内の町村立小学校を卒業見込みの者
 - (2) 平成23年3月11日の時点で保護者が福島県双葉郡内の町村に住民登録をしていた者
- 上記の(1)、(2)のいずれかに該当する児童を対象とする。

5 出願方法

上記4(2)に該当する志願者は、「福島県立中学校入学者選抜実施要綱」に定める出願書類に加え、平成23年3月11日の時点で保護者が福島県双葉郡内の町村に住民登録をしていたことが証明できる書類を提出する。

付 記

この取扱いは、平成31年度福島県立中学校入学者選抜から適用する。

福島県立ふたば未来学園中学校における双葉地区未来創造型リーダー育成構想ビクトリープログラムに係る入学者選抜について

1 趣 旨

福島県立ふたば未来学園中学校は、双葉地区未来創造型リーダー育成構想に基づいた教育を実施することに鑑み、当該中学校の入学者選抜においてスポーツ選抜を実施する。

2 対象種目

スポーツ選抜の対象種目については、バドミントンとレスリングの2種目とする。

3 その他

スポーツ選抜は、ビクトリープログラムの選考を兼ねることとし、当該選抜により入学する者は、双葉地区未来創造型リーダー育成構想ビクトリープログラムへの参加が認められる。

各種様式

様式1号の1	(一般選抜用) 入学願書	14
様式2号の1	(一般選抜用) 受験票	15
様式1号の2	(スポーツ選抜用) 入学願書	16
様式2号の2	(スポーツ選抜用) 受験票	17
様式3号	※ 調査書	18
様式4号の1	※ (一般選抜用) 志願理由書	19
様式4号の2	※ (スポーツ選抜用) 志願理由書	20
様式5号	※ 自己申告書	21
様式6号	自己申告書受領書	22
様式7号	※ 県外からの出願承認申請書	23
様式8号	県外からの出願承認書	24
様式9号	出願取消届	24
様式10号	※ 受験上の配慮申請書	25
様式11号	※ 生活・学習の様子、配慮等に関する説明書	26
様式12号の1	受験上の配慮通知書(志願者用)	27
様式12号の2	受験上の配慮通知書(小学校用)	27
様式13号	入学者選抜結果の通知書	28
様式14号	※ 入学確約書	29
様式15号	入学許可予定者証明書	30
様式16号	※ 入学辞退届	31
様式17号	欠員補充による入学予定者決定通知書	32
様式18号の1	出願用封筒	33
様式18号の2	受験票返信用封筒	34
様式18号の3	選抜結果通知用封筒	34

(注) ※印を付した様式については、複写して用いてもよい。

※	月	日	受付
※	第		号

受 験 番 号	
※	番

※印の欄には記入しない。

入 学 願 書 (一般選抜用)

令和 年 月 日

福島県立_____ 様
 志願者氏名 (本人自署)
 保護者氏名 (保護者自署)

貴校第 1 学年に入学を志願いたします。

選抜方法		一般 ・ 一般(地域枠)		(写真を貼る) (40mm×30mm) 写真の裏面に 氏名を記入
志 願 者	ふりがな			
	氏 名			
	生 年 月 日	平成	年 月 日生	
現 住 所	郵便番号 (-)			
学 校 名	立			
保 護 者	ふりがな		志 願 者 との関係	
	氏 名			
	現 住 所	郵便番号 (-)		
	連 絡 先 電 話 番 号			

福島県収入証紙 (2,200円) を貼る位置

- (注) 1 筆記用具は、黒又は青のボールペン又は万年筆を使用する。
 2 「福島県立」の後に、**安積中学校開設事務取扱者
 会津学鳳中学校校長
 ふたば未来学園中学校校長** のいずれかを記入する。
 3 選抜方法は、希望する選抜方法一つを○で囲む。
 4 連絡先電話番号については、入学予定者の定員に欠員が生じた場合、入学の意思を電話で確認する場合があるので、日中連絡がとれる電話番号(携帯電話番号も可)を記入する。
 5 収入証紙は、はがれないようにのり付けを完全にし、消印しない。

様式2号の1
(一般選抜用)

受 験 票	
受験番号	※
志願者氏名	
学 校 名	立
<p>※印の欄には記入しない。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">志願者の 顔写真を貼る 願書と同一のもの (40mm×30mm) 写真の裏面に 氏名を記入</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">福島県立 印</p>	

注意すること

- 1 受験当日、この受験票を必ず持ってきてください。
- 2 受験当日は、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、上ばき、昼食を持ってきてください。必要に応じて時計（辞書・計算機能が付いていないもの）を持ち込むことができます。
- 3 辞書・計算機能が付いているものや、スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器を持ち込むことはできません。

日程・場所

- 1 日程 令和7年1月11日(土) 集合8:20

点呼・注意	8:20～ 8:40
検 査 1	9:10～10:10
検 査 2	10:30～11:15
検 査 3	11:35～12:20
昼 食	12:20～13:20
面 接	13:20～
- 2 場所 福島県立

※	月	日	受付
※	第		号

受 験 番 号	
※	番

※印の欄には記入しない。

入 学 願 書 (スポーツ選抜用)

令和 年 月 日

福島県立ふたば未来学園中学校長 様

志願者氏名 (本人自署)

保護者氏名 (保護者自署)

貴校第 1 学年に入学を志願いたします。

選抜方法		スポーツ(バドミントン) ・ スポーツ(レスリング)	
志 願 者	ふりがな		
	氏 名		
	生 年 月 日	平成	年 月 日生
	現 住 所	郵便番号 (-)	
	学 校 名	立	
保 護 者	ふりがな	志 願 者 との関係	
	氏 名		
	現 住 所	郵便番号 (-)	
	連 絡 先 電 話 番 号		

福島県収入証紙 (2, 200円) を貼る位置

- (注) 1 筆記用具は、黒又は青のボールペン又は万年筆を使用する。
 2 選抜方法は、希望する選抜方法一つを○で囲む。
 3 連絡先電話番号については、入学予定者の定員に欠員が生じた場合、入学の意思を電話で確認する場合があるので、日中連絡がとれる電話番号(携帯電話番号も可)を記入する。
 4 収入証紙は、はがれないようにのり付けを完全にし、消印しない。

様式2号の2
(スポーツ選抜用)

受 験 票	
受験番号	※1
審査種目	※2 バドミントン・レスリング
志願者氏名	
学 校 名	立
<p>※1 本欄には記入しない。 ※2 該当する審査種目を○で囲む。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"><p>志願者の 顔写真を貼る 願書と同一のもの (40mm×30mm) 写真の裏面に 氏名を記入</p></div> <p>福島県立ふたば未来学園中学校長 印</p>	
注意事項 <ol style="list-style-type: none">1 受験当日、この受験票を必ず持ってきてください。2 受験当日は、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、上ばき、実技検査に必要な用具、昼食を持ってきてください。必要に応じて時計（辞書・計算機能が付いていないもの）を持ち込むことができます。3 スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器を持ち込むことはできません。	
日程・場所 <ol style="list-style-type: none">1 日程 令和7年1月11日(土) (詳しい日程は、生徒募集要項に定める。)2 場所 福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校	

(注) その他必要な事項があれば付記してもよい。

令和7年度福島県立中学校入学志願に関する調査書

				受験番号							
志 願 者	ふりがな			性別	出 欠 の 記 録						
	氏 名				区分 学年	出席しなければ ならない日数	欠席日数	主な欠席理由			
	生年月日	平成	年	月	日生	5年					
	卒 業	令和	年	月	卒業見込	6年					
各 教 科 の 学 習 の 記 録											
教 科		国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語	
評 定	5年										
	6年										
総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録											
評 価	5年					6年					
行 動 の 記 録					特 別 活 動 の 記 録						
項 目		学 年	5年	6年	学 年 内 容	5年	6年	事 実 及 び 所 見			
基本的な生活習慣					学級活動						
健康・体力の向上					児童会活動						
自主・自律					クラブ活動						
責 任 感					学校行事						
創 意 工 夫					総 合 所 見 及 び 参 考 と な る 諸 事 項						
思 いや り ・ 協 力											
生 命 尊 重 ・ 自 然 愛 護											
勤 労 ・ 奉 仕											
公 正 ・ 公 平											
公 共 心 ・ 公 徳 心											
本書の記載に誤りのないことを証明します。											
令和 年 月 日											
立					学校長 印						
記載責任者氏名											

受 験 番 号	
※	番

※印の欄には記入しない。

志 願 理 由 書 (一般選抜用)

令和 年 月 日

福島県立 中学校長 様

学 校 名

志願者氏名 (本人自署)

保護者氏名 (保護者自署)

	(地域) 枠での志願を希望します。(希望する場合は○を記入する)
--	------------------------------------

私は、下記の理由により貴校第 1 学年に入学を志願いたします。

記

	入寮を希望します。(希望する場合は○を記入する)
--	--------------------------

(記入上の注意)

- 1 志願者自筆とし、筆記用具は黒又は青のボールペン又は万年筆を使用する。
ただし、記入したものを複写して提出する場合、使用する筆記用具は問わない。
- 2 記入したものを複写して提出する場合、志願者氏名及び保護者氏名については複写したものにボールペン又は万年筆で直接自署する。
- 3 保護者は、出願時に他の提出書類と併せて、志願先の県立中学校長に提出する。
- 4 入寮を希望する志願者は、生徒募集要項の定める方法により「入寮申込書」をダウンロード・印刷し、必要事項を記入の上、出願用封筒に入れて提出する。

受 験 番 号	
※	番

※印の欄には記入しない。

志 願 理 由 書 (スポーツ選抜用)

令和 年 月 日

福島県立

中学校長 様

学 校 名

志願者氏名

(本人自署)

保護者氏名

(保護者自署)

私は、下記の理由により貴校第 1 学年に入学を志願いたします。

記

大会成績記入欄 (上位大会で成績の良いものから 3 つ記入する。大会名の最後に開催年月日も記入する。)

審査種目	1 バドミントン	2 レスリング	
1	大会名 (年 月 日)	種目	成績
2	大会名 (年 月 日)	種目	成績
3	大会名 (年 月 日)	種目	成績

	入寮を希望します。(希望する場合は○を記入する)
--	--------------------------

(記入上の注意)

- 1 志願者自筆とし、筆記用具は黒又は青のボールペン又は万年筆を使用する。
ただし、記入したものを複写して提出する場合、使用する筆記用具は問わない。
- 2 記入したものを複写して提出する場合、志願者氏名及び保護者氏名については複写したものにボールペン又は万年筆で直接自署する。
- 3 スポーツ選抜志願者は、大会成績記入欄の該当する審査種目の番号を○で囲み、5・6年生時の主な競技成績〔個人種目〕を記入する。
- 4 入寮を希望する志願者は、生徒募集要項の定める方法により「入寮申込書」をダウンロード・印刷し、必要事項を記入の上、出願用封筒に入れて提出する。
- 5 保護者は、志願理由書を封筒に入れ、厳封の上、生徒募集要項の定める期日までに、当該県立中学校長あてに親展と明記し、郵送により提出する。

自 己 申 告 書

令和 年 月 日

福島県立 _____ 様

学 校 名

志願者氏名 (本人自署)

保護者氏名 (保護者自署)

私は、貴校第 1 学年に入学を志願するに当たり、次のとおり申告いたします。

志願者記入欄 (長期欠席等の理由など)

保護者記入欄

(記入上の注意)

- 1 志願者及び保護者自筆とし、筆記用具は黒又は青のボールペン又は万年筆を使用する。
ただし、記入したものを複写して提出する場合、使用する筆記用具は問わない。
- 2 「福島県立」の後に、**安積中学校開設事務取扱者**
会津学鳳中学校長
ふたば未来学園中学校長 のいずれかを記入する。
- 3 記入したものを複写して提出する場合、志願者氏名及び保護者氏名については複写したものにボールペン又は万年筆で直接自署する。
- 4 保護者は、自己申告書を封筒に入れ、厳封の上、志願先の県立中学校長（県立安積中学校にあっては、「県立安積中学校開設事務取扱者」）あてに親展と明記し、出願時に提出する。

自己申告書受領書

学 校 名 立

志願者氏名 様

保護者氏名 様

あなたから提出のあった自己申告書を確認に受領しました。

令和 年 月 日

福島県立

中学校長



県外からの出願承認申請書

令和 年 月 日

福島県教育委員会教育長 様

志願者氏名 (本人自署)

保護者氏名 (保護者自署)

私は、下記の事情により、福島県立中学校に出願したいので、承認くださるよう申請いたします。

記

志願者	ふりがな		
	氏名		
	生年月日	平成 年 月 日生	
	現住所	郵便番号 (-)	
	学校名	立	
保護者	ふりがな		志願者との関係
	氏名		
	現住所	郵便番号 (-)	
	連絡先電話番号		
	入学後の住所	郵便番号 (-)	
事由	(具体的に)		
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 立 校長氏名 			

(注) 保護者は、特別な事情を証明する書類を添付して、令和6年11月11日(月)から11月22日(金)までに福島県教育庁義務教育課長へ提出する。

県外からの出願承認書

令和 年 月 日付けで申請のあった下記の者の福島県立中学校出願について、承認します。

記

- 1 氏 名
- 2 生年月日 平成 年 月 日生
- 3 学 校 名 立
- 4 転居先住所

令和 年 月 日

福島県教育委員会教育長 印

(注) 保護者は、出願時に提出する。

出 願 取 消 届

令和 年 月 日

福島県立 中学校長 様

学 校 名 立
 志願者氏名 (本人自署)
 保護者氏名 (保護者自署)

貴校の〇〇〇〇選抜(受験番号_____番)に出願しましたが、これを取り消しますのでお届けします。

受験上の配慮申請書

令和 年 月 日

福島県立_____様

志願者氏名 (本人自署)

保護者氏名 (保護者自署)

下記のとおり、受験上の配慮をしてくださるよう申請いたします。

記

1 配慮を希望する事項・内容

(1) 検査会場等

- ア 他の受験者と同じ検査会場でよい。
イ 別室での受験を希望する。

(2) 検査方法等

記入例：拡大文字による適性検査問題を希望する。(拡大率：)

(3) その他（器具の持ち込み、介助者の付き添い等）

2 配慮を希望する理由（具体的な障がいの内容や程度等）

受験に際し、上記の配慮が必要であると判断します。

令和 年 月 日

立

学校長 印

(注) 1 本用紙は志願者が作成する。

- 2 「福島県立」の後に、**安積中学校開設事務取扱者
会津学鳳中学校長
ふたば未来学園中学校長** のいずれかを記入する。

3 1の(1)は該当するものに○を付ける。

4 志願者の在学している小学校の校長が作成した志願者の小学校での生活・学習の様子、配慮等に関する説明書と志願する県立中学校長が必要と判断した場合には診断書等を添付して、令和6年11月8日（金）までに県立中学校長へ提出する。

生活・学習の様子、配慮等に関する説明書

令和 年 月 日

福島県立 _____ 様

立 学校長 印

下記のとおり、学校における生活・学習の様子、配慮等について説明します。
記

志願者氏名

学校における生活・学習の様子

学校における支援内容・方法、配慮事項等

その他（関係機関との連携等）

(注) 1 本用紙は志願者の在学している小学校の校長が作成する。

2 「福島県立」の後に、**安積中学校開設事務取扱者**
会津学鳳中学校長
ふたば未来学園中学校長 のいずれかを記入する。

受験上の配慮通知書

令和 年 月 日

様

福島県立

中学校長



下記のとおり、適性検査等の受験上の配慮をいたします。

記

- 1 検査会場等
- 2 検査方法等
- 3 その他（器具の持ち込み、介助者の付き添い等）

受験上の配慮通知書

令和 年 月 日

立 学校長 様

福島県立

中学校長



下記のとおり、適性検査等の受験上の配慮をいたします。

記

- 1 氏 名
- 2 検査会場等
- 3 検査方法等
- 4 その他（器具の持ち込み、介助者の付き添い等）

入学者選抜結果の通知書

令和 年 月 日

様

福島県立 中学校長 印

令和7年度福島県立中学校入学者選抜の結果を次のとおり通知します。

記

受験番号	受験者氏名	結果

なお、合格と通知された志願者は、次の期間内に入学確約書を提出してください。

令和7年1月22日（水）から1月28日（火）正午まで

- (注) 1 結果の欄の「合格」は入学予定者となった者、「不合格」は入学予定者とならなかった者。
- 2 期間内に入学確約書を提出しない場合は、入学の意思がないものとみなします。
- 3 入学予定者の定員に欠員が生じた場合は、入学予定者とならなかった者の中から新たな入学予定者を決定し、入学の意思を確認します。

入学意思の確認については、令和7年1月29日（水）から2月4日（火）までの期間内に、入学願書の保護者欄に記載された連絡先へ電話で直接連絡する方法により行います。

入学確約書

令和 年 月 日

福島県立 _____ 様

受験番号 _____

学校名 _____ 立 _____

氏 名 _____ (本人自署)

保護者氏名 _____ (保護者自署)

このたび、令和7年度福島県立中学校入学者選抜において、貴校の入学予定者となった旨、通知を受けました。

ついては、貴校に入学することを、ここに確約いたします。

(注) 1 「福島県立」の後に、**安積中学校開設事務取扱者**

会津学鳳中学校長

ふたば未来学園中学校長 のいずれかを記入する。

2 保護者は、**令和7年1月28日(火)正午までに**受験した県立中学校長(県立安積中学校にあっては、県立安積中学校開設事務取扱者(安積高等学校長。))に持参し、提出する。

やむを得ず郵送する場合は速達・書留とし、返信先の住所、氏名及び郵便番号を明記し、簡易書留分の切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。ただし、郵送する場合でも**1月28日(火)正午までに必着**とし、事前に受験した県立中学校(県立安積中学校にあっては、県立安積高等学校)へ電話により連絡する。

入学許可予定者証明書

入学許可予定者 氏 名

生年月日 平成 年 月 日生

現住所

学校名 立

保護者氏名

現住所

上記の者は、令和7年度福島県立 中学校の入学許可予定者であることを証明します。

令和 年 月 日

福島県立

中学校長



(注) 保護者は、居住する市区町村の教育委員会に、この証明書を持参して、市区町村立中学校に入学しない旨を速やかに届け出る。

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

福島県立 _____ 様

受験番号 _____

学 校 名 _____ 立 _____

氏 名 _____ (本人自署)

保護者氏名 _____ (保護者自署)

貴校の入学許可予定者となりましたが、入学を辞退しますのでお届けします。

<入学辞退理由>

上記の理由により、福島県立 _____ 中学校入学を辞退することを確認しました。

令和 年 月 日

立

学校長 印

- (注) 1 保護者は、転勤等で入学をやむを得ず辞退する場合、入学許可予定者の在学している小学校の校長の確認後、本届を受験した県立中学校（県立安積中学校にあっては、県立安積高等学校。）へ速やかに提出する。その際、受験票を持参する。
- 2 あて先「福島県立」の後には、入学を辞退する県立中学校長である
安積中学校開設事務取扱者
会津学鳳中学校長
ふたば未来学園中学校長 のいずれかを記入する。
- 3 下段「福島県立 _____ 中学校入学を辞退する…」の下線部には、入学を辞退する県立中学校名である、**安積、会津学鳳、ふたば未来学園**のいずれかを記入する。

欠員補充による入学予定者決定通知書

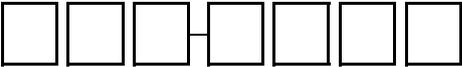
受験番号 番

氏 名 様

あなたは、令和7年度福島県立中学校入学者選抜において、
欠員補充による入学予定者に決定したので通知します。

令和 年 月 日

福島県立 中学校長 印



切手を貼らずに
郵便局の窓口
に提出する

福島県立

※出願校名

中学校長様

※
出願する県立中学校の住所

簡易書留

出願書類在中

志願者氏名	
保護者氏名	
住所	〒 -

提出書類の確認	<input type="checkbox"/> 入学願書 <input type="checkbox"/> 受験票 <input type="checkbox"/> 調査書(厳封) <input type="checkbox"/> 受験票返信用封筒 <input type="checkbox"/> 選抜結果通知用封筒 <input type="checkbox"/> その他()
---------	--

※封をする前に、中に入れた書類を確認してチェックをつける。

送付上の注意

- ・ポストに投函せず、郵便局の窓口で簡易書留扱いにして送付してください。
- ・「書留・特定記録郵便物等受領証」を大切に保管してください。

角形2号(240mm×332mm)

様式18号の2

受験票返信用封筒

[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

1 簡易書留分の切手貼付
 2 郵便番号・住所・氏名を記入

志願者氏名	保護者氏名	志願者住所
様方		様

簡易書留

受験票在中

福島県立	中学校
〒 - 県立中学校住所	
TEL	- -
FAX	- -

長形3号(120mm×235mm)

様式18号の3

選抜結果通知用封筒

速達

[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

1 速達・簡易書留分の切手貼付
 2 郵便番号・住所・氏名を記入

志願者氏名	保護者氏名	志願者住所
様方		様

簡易書留

親展

選抜結果通知在中

福島県立	中学校
〒 - 県立中学校住所	
TEL	- -
FAX	- -

長形3号(120mm×235mm)

福島県立ふたば未来学園中学校における一般選抜の出願に関する 弾力的な取扱いについて

1 趣 旨

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、多くの県民等が被災し県内外に避難を余儀なくされていることに鑑み、福島県立ふたば未来学園中学校の入学選抜においては、避難している児童等の出願に関して弾力的な扱いを行い、当該児童等の出願機会の確保に資するものとする。

2 対象校

福島県立ふたば未来学園中学校

3 出願の取扱い

- (1) 住民票を移さずに避難している場合においては、県内の志願者として取り扱うものとする。
- (2) 住民票を県外に移して避難している場合においては、県内に保護者に代わり志願者を監督、保護する者（以下「身元引受人」という。）が居住する場合において、県外から当該県立中学校への出願を認めるものとし、県内の志願者として取り扱うものとする。

4 出願方法

上記3(2)に該当する志願者は、「福島県立中学校入学選抜実施要綱」に定める出願書類（ただし、保護者が福島県内に居住することになることを証明する書類を除く。）に加え、身元引受人の「住民票の写し」を提出する。

5 その他

上記4により当該県立中学校へ入学する者については、県内に住所を異動し、「住民票の写し」を当該県立中学校に提出するものとする。

付 記

この取扱いは、平成31年度福島県立中学校入学選抜から適用する。

令和7年度福島県立中学校入学者選抜関係日程

令和6年

令和7年

11 月		12 月		1 月	
1	金	1	日	1	水 元日
2	土	2	月	2	木
3	日 文化の日	3	火	3	金
4	月 振替休日	4	水	4	土
5	火	5	木	5	日
6	水	6	金	6	月
7	木	7	土	7	火
8	金	8	日	8	水
9	土	9	月	9	木
10	日	10	火	10	金
11	月	11	水	11	土 一般選抜 スポーツ選抜
12	火	12	木	12	日
13	水	13	金	13	月 成人の日
14	木	14	土	14	火
15	金	15	日	15	水
16	土	16	月	16	木
17	日	17	火	17	金
18	月	18	水	18	土
19	火	19	木	19	日
20	水	20	金	20	月
21	木	21	土	21	火 選抜結果通知書の発送
22	金	22	日	22	水
23	土	23	月	23	木
24	日	24	火	24	金
25	月	25	水	25	土
26	火	26	木	26	日
27	水	27	金	27	月
28	木	28	土	28	火
29	金	29	日	29	水
30	土	30	月	30	木
		31	火	31	金

↑ 出願書類受付(郵送)
 ↓ (10日消印有効)

↑ 県外からの出願承認
 申請書受付
 ↓

↑ 入学確約書の提出
 ↓ (28日正午締切)
 ↑ 欠員補充
 ↓ (2月4日まで)